



MAIN HOSPITAL

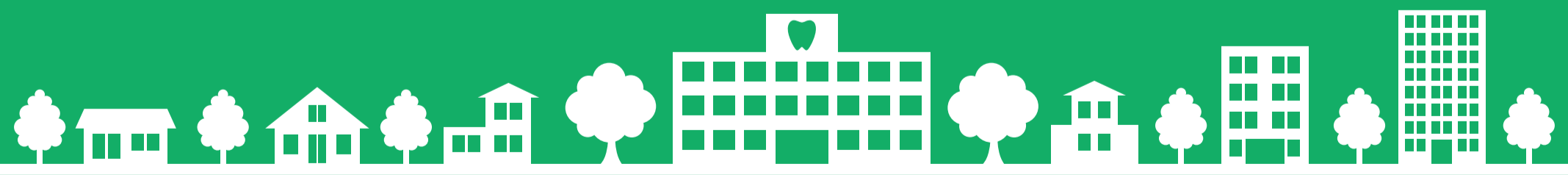
NORTH AREA

EDUCATION CENTER

厚生労働省認定

# かかりつけ歯科医 機能強化型歯科診療所

すぎうら歯科クリニックは**厚生労働省**より認定を受けた  
地域完結型医療推進を行う歯科医療機関です。



口腔内の状態によってクリーニング・メンテナンスが  
**保険診療によって毎月行うことが可能**となっています。

※かかりつけ歯科医強化型歯科診療所 厚生労働省において平成28年4月より新設されました。認可を受けているのは全国でも1割程度(平成29年6月時点)